

Issue Date 2014/06/01



エコアクション21
認証・登録番号0007075

環境活動レポート

From 2013/06/01 to 2014/05/31



自然環境を守り、安心して暮らせる社会を創る

北陽建設株式会社

Hokuyo construction Co., Ltd.

目 次

 環境活動の対象組織・活動範囲	    	1
 環 境 方 針	     	3
 環境経営システム実施体制図	    	4
 環境目標《中長期目標》	    	6
 環境目標に対する実績	    	7
 環境活動計画の内容・取組結果の評価	  	11
 環境活動の紹介	     	12
 環境関連法規制等の遵守状況	    	16
 代表者による全体評価と見直しの結果	  	17

環境活動の対象組織・活動範囲

組織の概要

1.事業所及び代表者

北陽建設株式会社 代表取締役 原 務夫

2.所在地

<EA21対象範囲事業所>

【本社】

〒398-0003
 長野県大町市社5377
 〔TEL〕 0261-22-1155 〔FAX〕 0261-22-9562
 〔mail〕 info@hokuyo-net.co.jp
 〔URL〕 http://www.hokuyo-net.co.jp

【営業所】

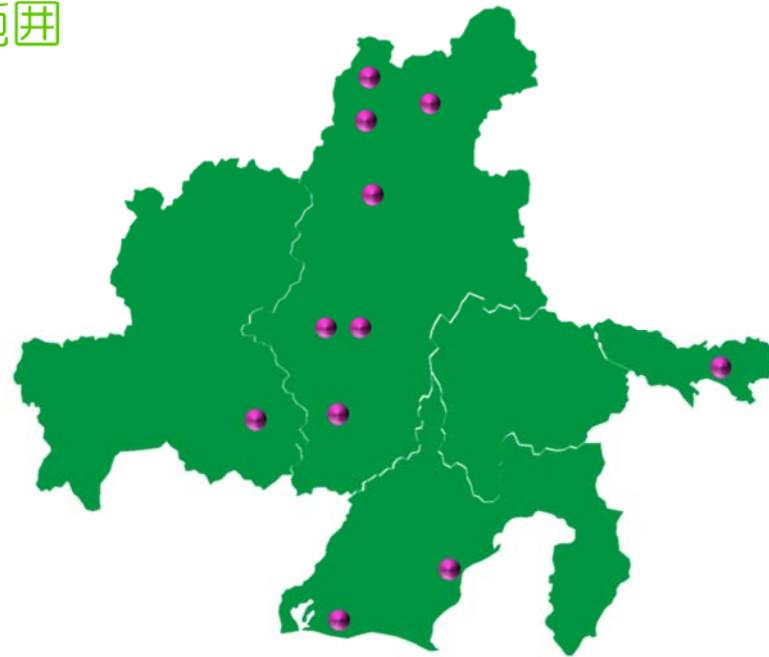
『長野営業所』
 〒380-0912
 長野県長野市稲葉1993-1
 〔TEL〕 026-221-2263 〔FAX〕 026-221-2264

『木曾営業所』
 〒397-0001
 長野県木曾郡木曾町福島2822-1
 〔TEL〕 0264-24-3027 〔FAX〕 0264-24-3037

『岐阜営業所』
 〒509-7201
 岐阜県恵那市大井町2627-1
 〔TEL〕 0573-20-3152 〔FAX〕 0573-20-3153

『静岡営業所』
 〒421-0121
 静岡県静岡市駿河区広野3-20-15
 〔TEL〕 054-268-2170 〔FAX〕 054-668-2171

『大町機材センター』
 〒398-0003
 長野県大町市社4682
 〔TEL〕 0261-22-7279 〔FAX〕 0261-22-7126



『飯田営業所』
 〒395-0803
 長野県飯田市鼎下山491-3
 〔TEL〕 0265-24-8720 〔FAX〕 0265-24-8730

『伊那営業所』
 〒396-0012
 長野県伊那市上新田2367-1
 〔TEL〕 0265-71-6610 〔FAX〕 0265-71-6612

『浜松営業所』
 〒431-3107
 静岡県浜松市東区笠井町1334-5
 〔TEL〕 053-431-1000 〔FAX〕 053-431-1001

『飯田機材センター』
 〒395-0823
 長野県飯田市松尾明7924-1
 〔TEL〕 0265-53-5512 〔FAX〕 0265-53-5513

<EA21対象外事業所> 非常勤の為、事業活動に伴う環境負荷無し

『松本営業所』
 〒390-0872
 長野県松本市北深志2-1-18
 〔TEL〕 0263-31-8260 〔FAX〕 0263-31-8265

『東京営業所』
 〒166-0004
 東京都杉並区阿佐谷南3-7-2
 〔TEL〕 03-5347-2235 〔FAX〕 03-5347-2236

『小谷営業所』
 〒399-9422
 長野県北安曇郡小谷村千国乙10298-1
 〔TEL〕 0261-82-2906 〔FAX〕 0261-82-2907

3.環境管理責任者及び担当者

【環境管理責任者】 専務取締役 曾根原 好幸 [mail] y.sonehara@hokuyo-net.co.jp
 【事務局】 担当者 鷹巣 泰久 [mail] y.takasu@hokuyo-net.co.jp

4.事業内容

【設 立】 昭和5年4月
 【資 本 金】 8,000万円
 【建 設 業】 国土交通大臣許可 第18572号
 『特定建設業』 土木、建築、とび・土工、石、ほ装、造園、水道施設
 『一般建設業』 管、さく井
 【測 量 業】 登録番号 登録第(7)-12874号
 【地質調査業】 登録番号 質25第930号
 【建設コンサルト業】 登録番号 建26第4688号
 登録部門 河川、砂防及び海岸・海洋、道路、農業土木、
 森林土木、地質、土質及び基礎、建設環境

5.事業の規模

【完成工事高】 55億7,460万円 (41期 2013/06/01 ~ 2014/05/31)
 【従業員数】 150名

6.事業施設

区 分	施 設 名	使用用途	床面積 (㎡)
EA21 対象範囲 事業所	本 社	事 務 所	1,968.83
	長野営業所		297.26
	飯田営業所		458.46
	木曾営業所		128.66
	伊那営業所		416.15
	岐阜営業所		185.00
	浜松営業所		149.54
	静岡営業所		75.65
	大町機材センター		129.42
	飯田機材センター		54.61
	大町機材センター		倉 庫
	飯田機材センター	540.00	
	大町機材センター	資機材置場	3,785.85
	飯田機材センター		1,279.79
EA21 対象外 事業所	松本営業所(非常勤)	他社事務所の一部を賃貸	
	小谷営業所(非常勤)	他社事務所の一部を賃貸	
	東京営業所(非常勤)	他社事務所の一部を賃貸	

環境方針

基本理念

当社は、主に長野県内を対象として、豊かな自然と共にフォッサマグナという複雑な地質構造で磨いた高い技術力と自然への想いを仕事に活かしています。

当社が事業活動を行うことにより、この豊かな自然に種々の影響を与えていることを自覚し、社員全員が環境問題について勉強し、エコアクション21環境経営システムを構築・運用することにより、自然環境への負荷低減に努めます。

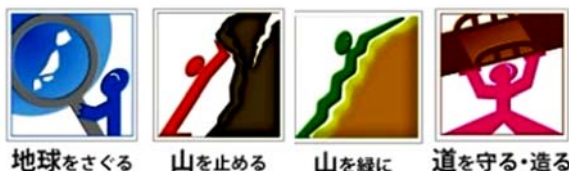
環境への取組みを自主的・積極的にいき、環境活動と事業活動とを調和させることで、地球環境の保全と豊かな社会の実現を図る活動を進めていきます。

基本方針

環境への取組みを進めるため、以下の事項について取組んでいきます。

- I.当社が守らなければならない環境関連法規や条例等を明らかにし、これを遵守します。
- II.環境改善のために環境目標を定め、定期的に見直し、継続的な環境負荷の低減に努めます。
- III.環境保全活動の計測的取組みをするため、以下の活動を実施します。
 - i.電力・化石燃料の消費に伴う二酸化炭素排出量の削減
 - ii.建設資材の省資源、廃棄物の3R（減量、再使用、再利用）の推進
 - iii.水資源の節約
 - iv.コピー用紙の削減
 - v.事務用品のグリーン購入
- IV.環境保全に関する啓蒙・啓発と、地域での社会貢献活動に努めます。

この環境方針は当社全社員に周知するとともに、環境活動レポート等で社外へも開示します。



地球をさぐる

山を止める

山を緑に

道を守る・造る

制定:2010年7月26日

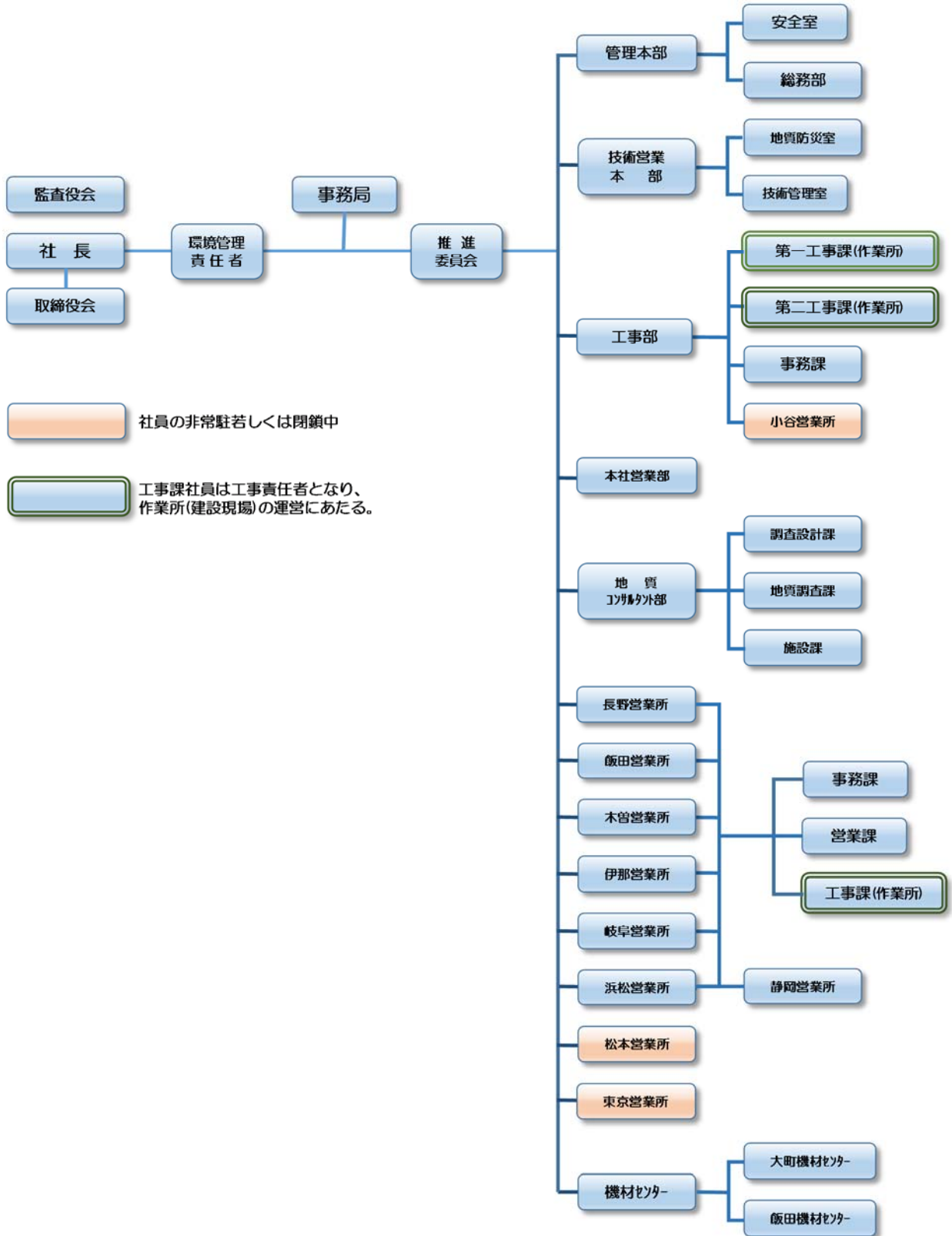
北陽建設株式会社

代表取締役 原 務夫

環境経営システム実施体制図

実施体制

1.組織図



2.各責任者及び実施事項

責 任 者	実 施 事 項
社 長	a.環境経営に関する統括責任 b.環境経営システムの実施及び管理に必要な、人、設備、費用、時間の準備 c.環境管理責任者の任命 d.環境方針の策定・見直し及び社員への周知 e.環境目標設定の承認 f.環境活動全体の評価と見直しの実施 g.環境活動レポートの承認
環境管理責任者	a.環境経営システムの構築、運用及び見直し管理 b.環境目標の設定 c.環境関連法規等の取りまとめ表の承認 d.環境活動計画書の確認と承認 e.環境活動の取組結果の報告 f.環境活動レポートの確認及び地域事務局への送付
環境推進委員会	a.社長、環境管理責任者、部門長、事務局が構成員 b.環境マネジメントシステム運用上の決議機関
環境事務局	a.環境管理責任者、E A 2 1 推進会議の事務局 b.環境への負荷の自己チェック及び環境への取組の自己チェックの実施 c.環境関連法規等取りまとめ表／遵守評価記録の作成 d.環境活動計画書の作成 e.環境活動計画の実績集計 f.環境関連の外部コミュニケーションの窓口 g.環境活動レポートの作成 h.二酸化炭素排出量削減、節水、廃棄物排出量削減について活動の推進 i.各活動の提案及び実行
各 部 門 長	a.自部門における環境マネジメントシステムの実施担当者 b.自部門における環境方針と目標の周知 c.自部門における教育訓練の実施と記録の作成 d.自部門における環境活動計画の実施及び達成状況の報告 e.自部門における必要な手順書の作成及び運用管理 f.自部門における緊急事態への対応手順書作成、訓練、記録の作成
社 員	a.環境方針、目標の理解と環境への取り組みへの重要性の自覚 b.決められたことの順守と積極的に環境活動に取り組む c.作業所における環境活動計画の実施及び達成状況の報告（工事担当部門） d.作業所における必要な手順書の作成及び運用管理（工事担当部門） e.作業所における緊急事態への対応手順書作成、訓練、記録の作成（工事担当部門）



環境目標 《中長期目標》

《これまでの取組目標》平成24年6月～平成27年5月》

3カ年の環境目標

環境目標項目	単位	平成24年度 実績 (H24.6～H25.5)	【第41期】	【第42期】	【第43期】
			平成25年度 目標 (1%削減)	平成26年度 目標 (2%削減)	平成27年度 目標 (3%削減)
1.CO ² 排出量	kg-CO ² /年	1,903,943	1,884,904	1,865,864	1,846,825
2.電力	kwh/年	279,400	276,606	273,812	271,018
3.ガソリン・軽油	L/年	668,381	661,697	655,013	648,330
4.LPG	kg/年	1,499	1,484	1,469	1,454
5.灯油	L/年	35,902	35,543	35,184	34,825
6.一般廃棄物	kg/年	1,631	1,615	1,598	1,582
7.産業廃棄物	t/年	1,416	1,402	1,388	1,374
8.水道水	m ³ /年	1,655	1,638	1,622	1,605
9.コピー用紙	kg/年	4,375	4,331	4,288	4,244

※1 事業年度は6/1～5/31となっています。

※2 平成24年度の実績を基準年とし、第41期は1%削減、第42期までに2%の削減、第43期までに3%の削減を目標とする。

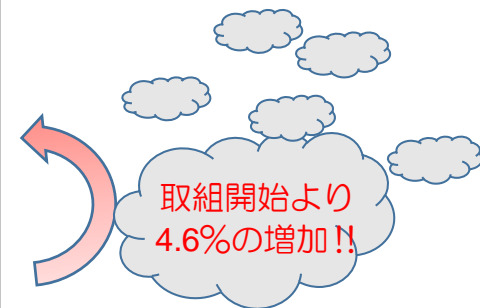
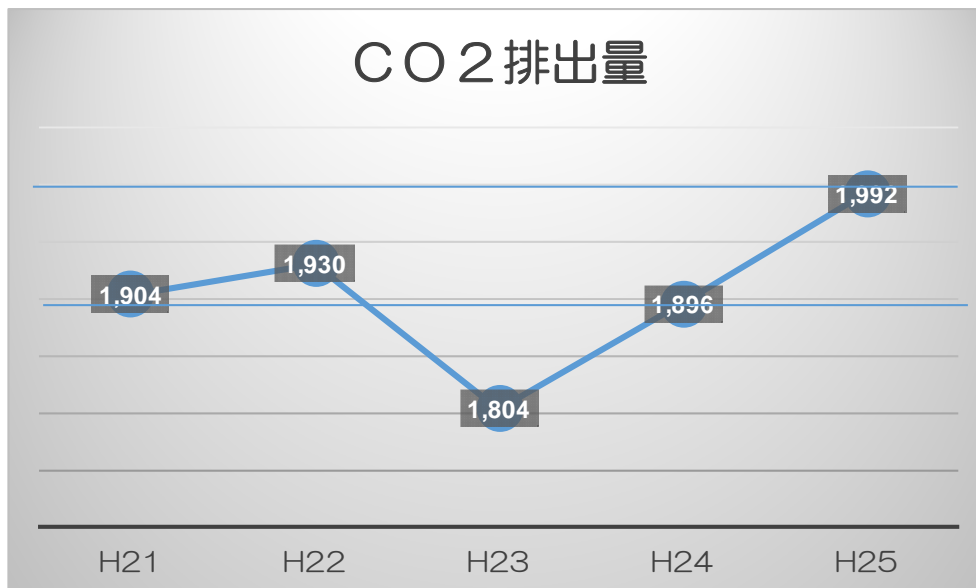
※3 二酸化炭素排出係数は【中部電力2008年度 0.455kg-Co²】を使用しています。

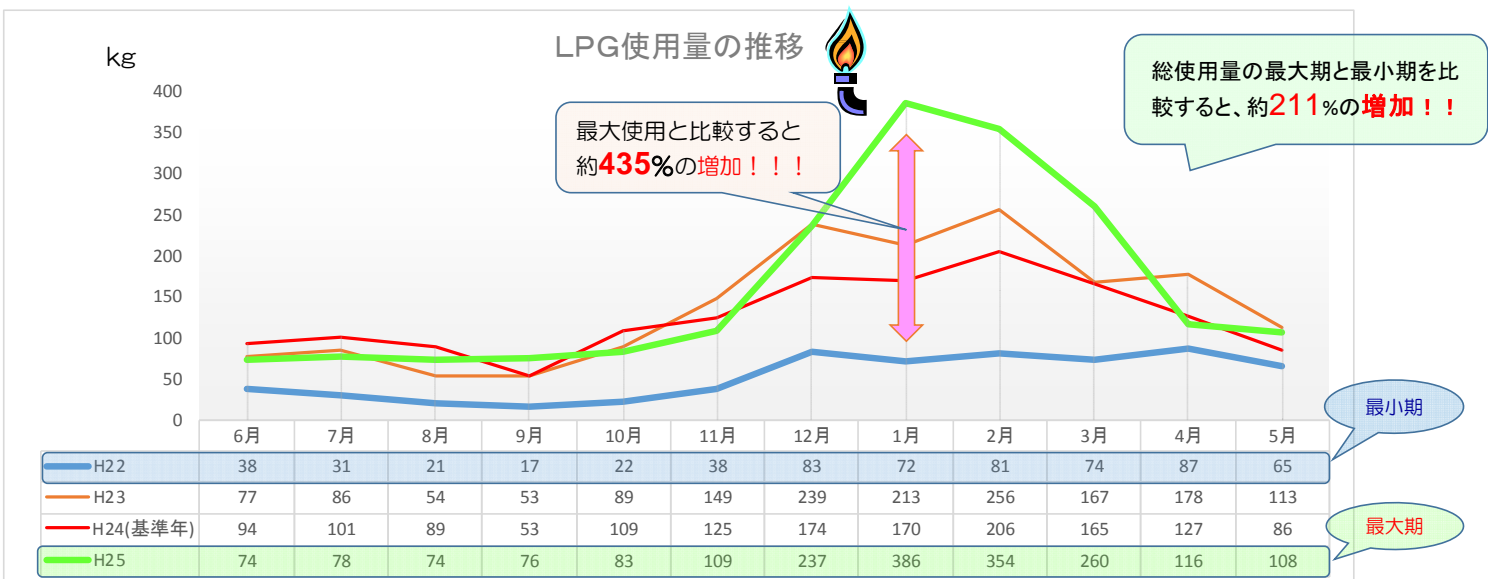
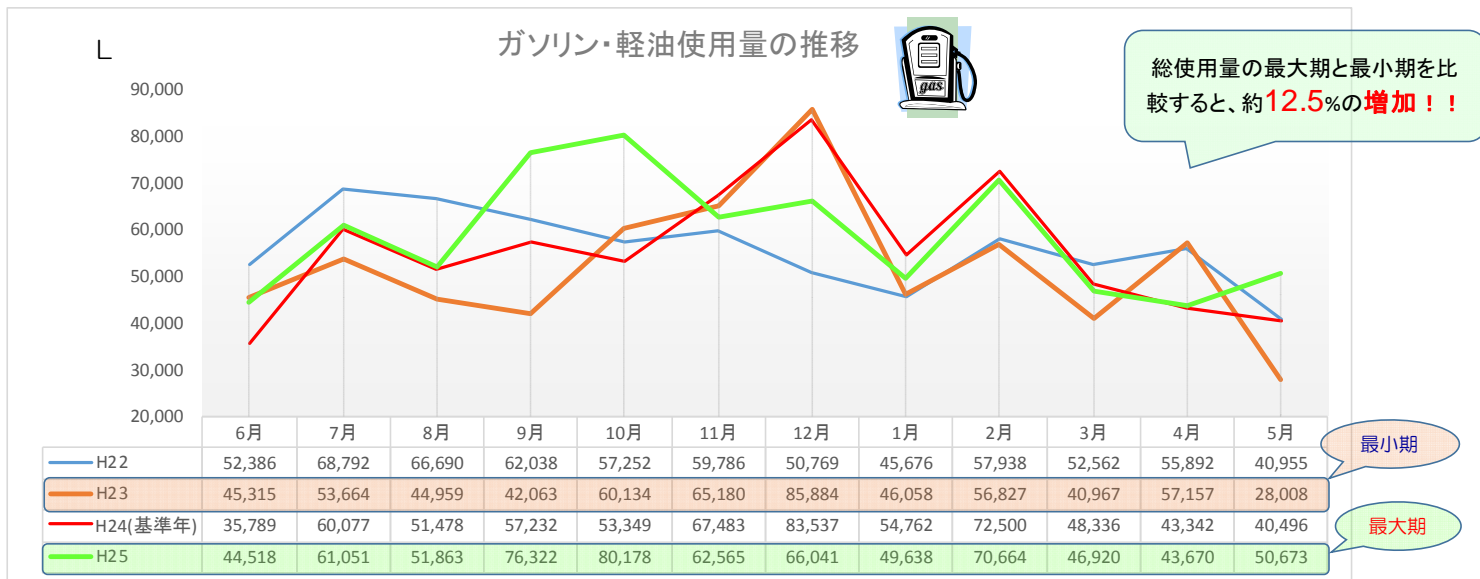
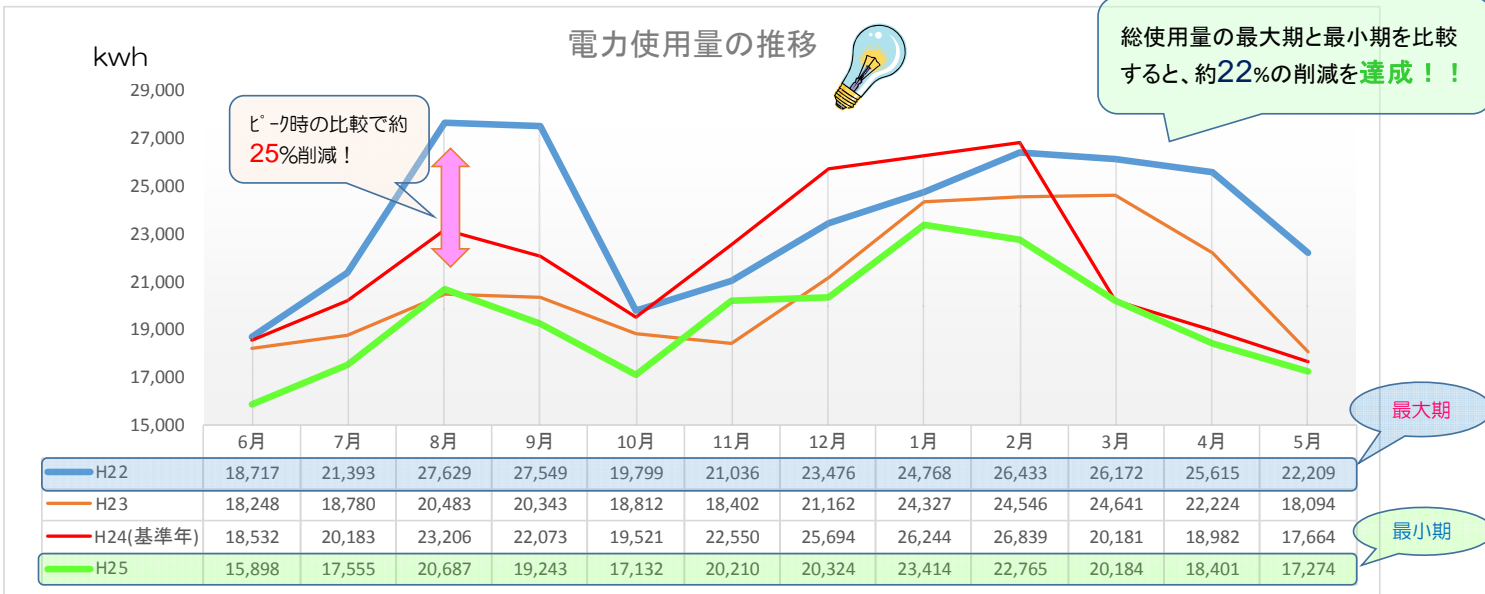
環境目標に対する実績

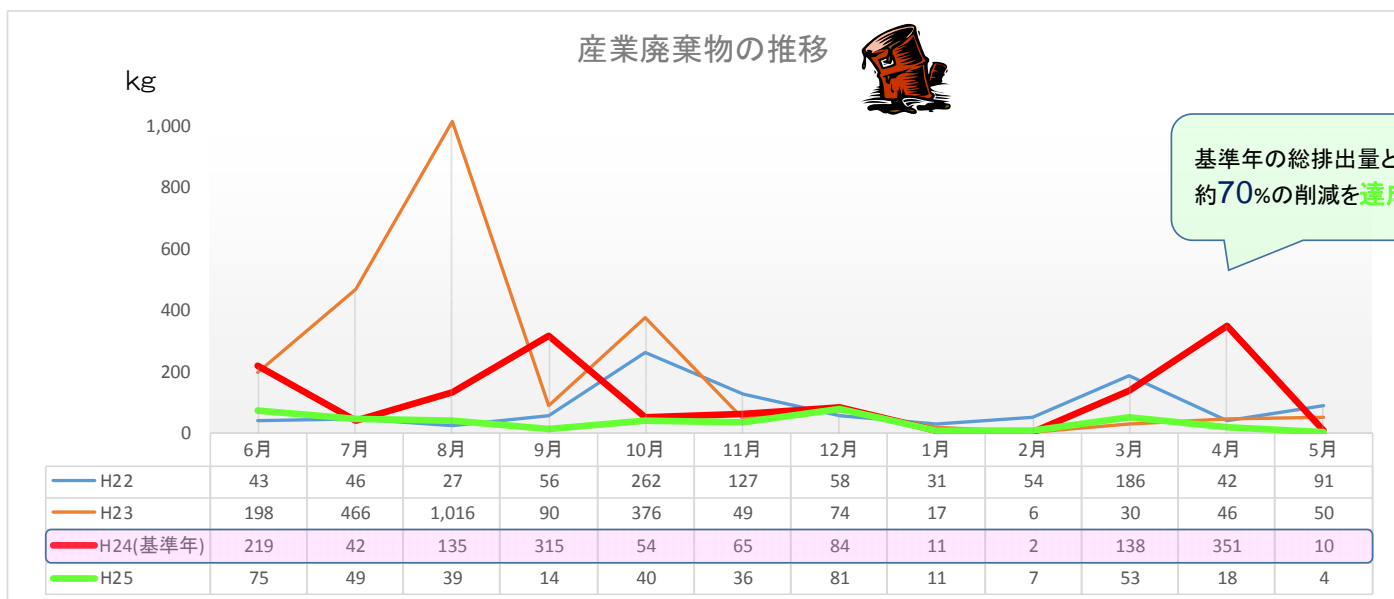
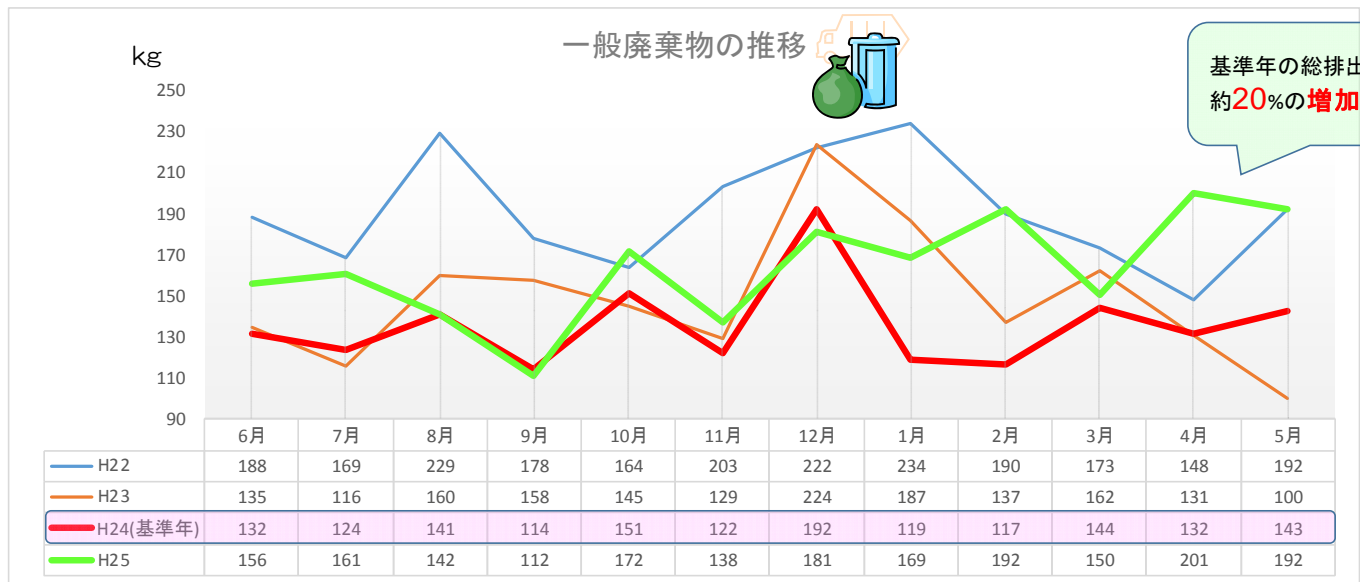
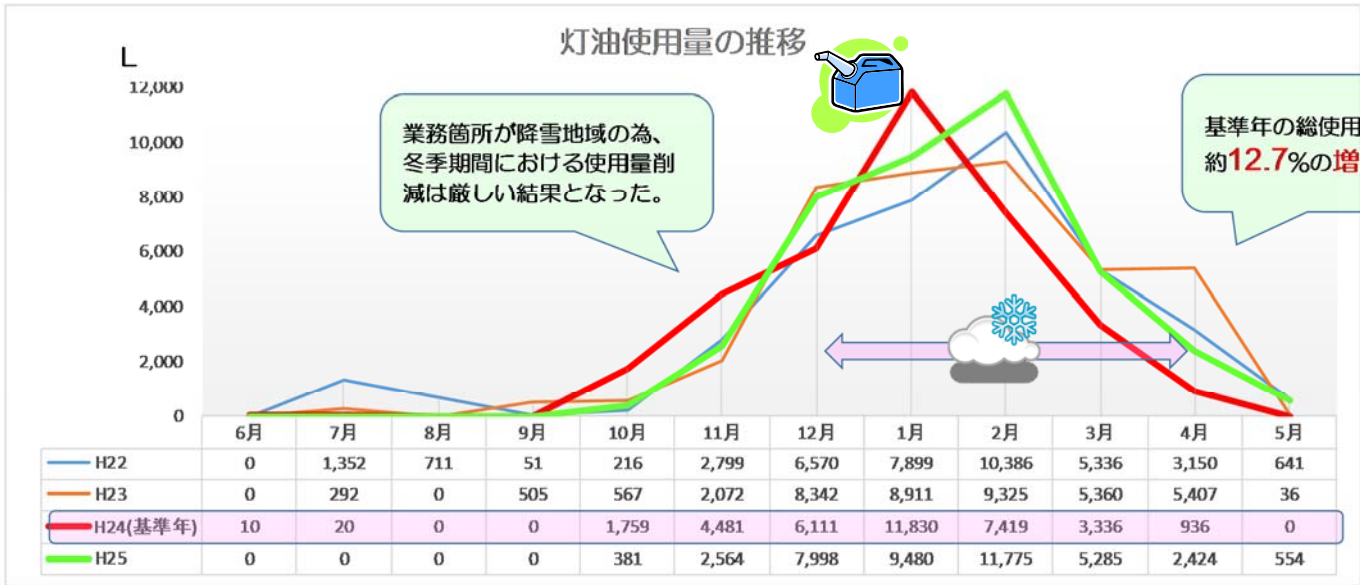
第41期（平成25年6月～平成26年5月）の実績は次の通りとなった。

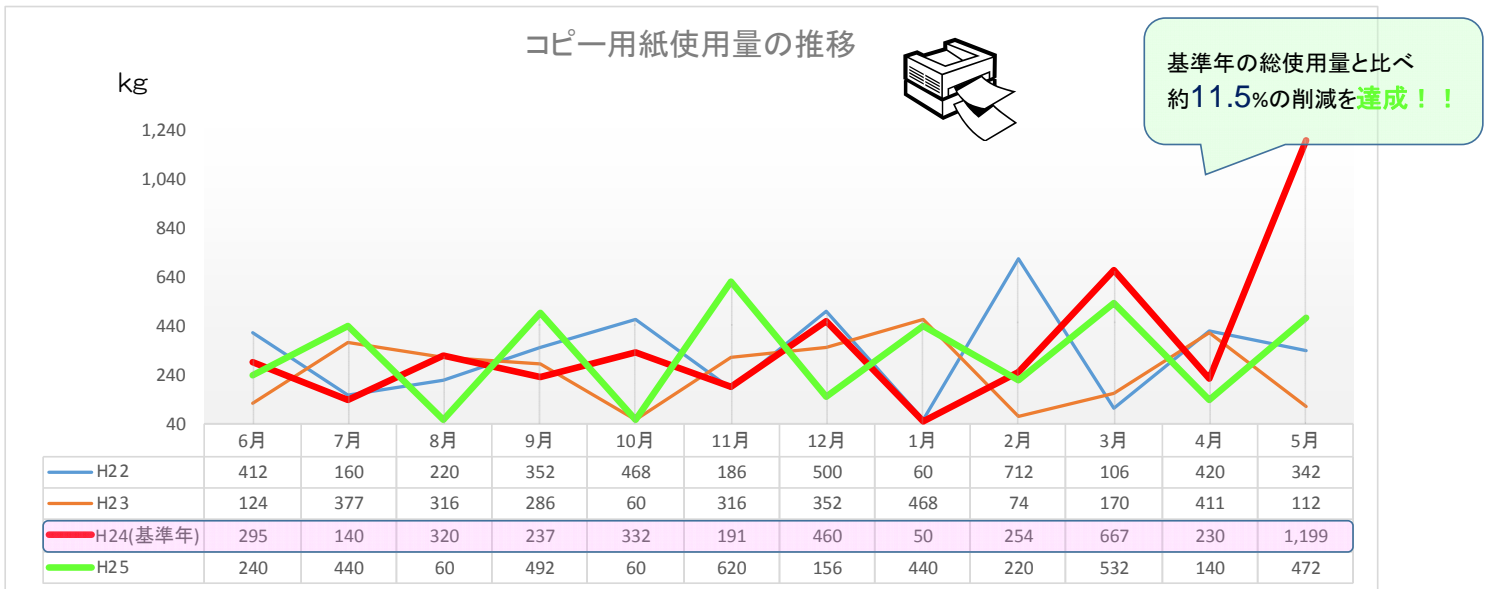
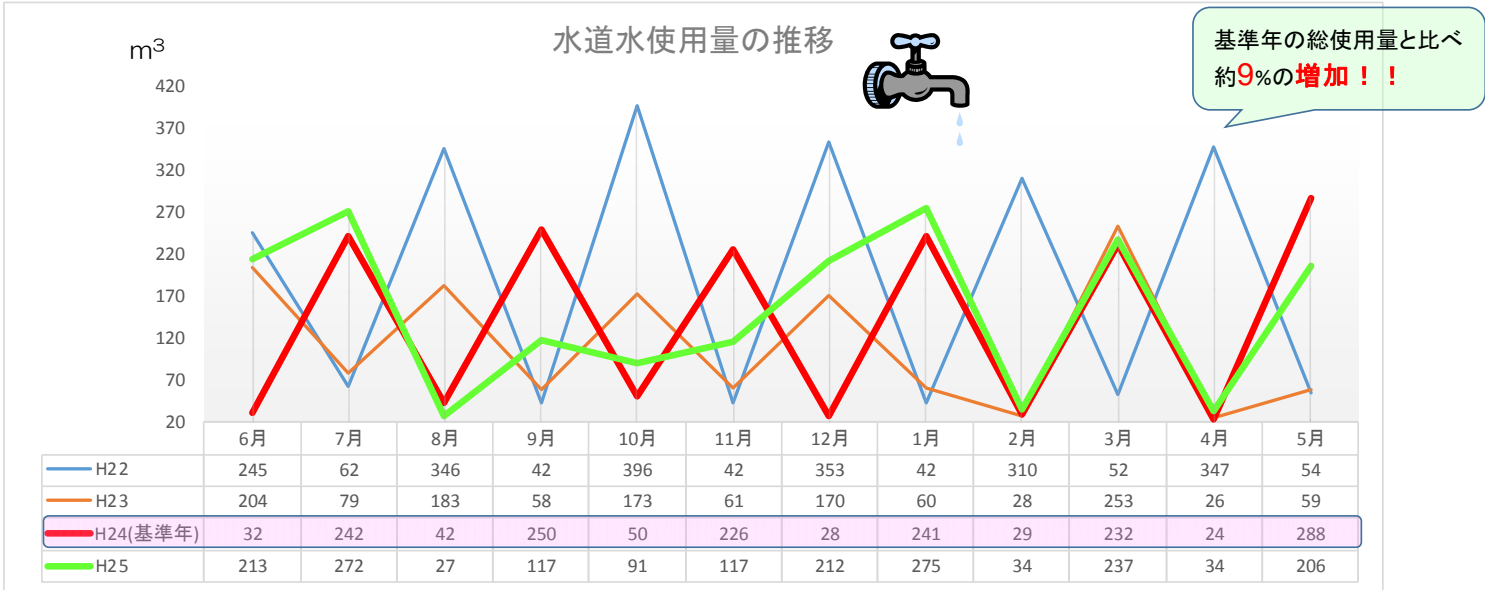
環境目標項目	単位	平成25年度 目標	実績	実績前年比	評価
CO ² 排出量 総計	kg-CO ²	1,884,904	1,992,273	1.06	×
電力	kwh	276,606	233,087	0.84	○
ガソリン・軽油	L	661,697	704,104	1.06	×
LPG	kg	1,484	1,955	1.32	×
灯油	L	35,543	40,460	1.14	×
一般廃棄物	kg	1,615	1,964	1.22	×
産業廃棄物	t	1,401	427	0.30	○
水道水	m ³	1,638	1,833	1.12	×
コピー用紙	kg	4,331	3,872	0.89	○

（評価：○達成、×未達成）










 環境活動計画の内容・取組結果の評価

◎よくできた ○まあまあできた △あまりできなかった ×全くできなかった

	運用期間中の取組計画	取組結果	評価	今後の方針
CO ₂ 排出量の削減	※電力の削減 <ul style="list-style-type: none"> ・室内不在時、昼休時に消灯励行 ・パソコンの未使用時には電源OFF ・冷暖房の適正温度厳守 ・外気の適正取込み ・電気機器の未使用時には電源OFF ・照明器具の定期的な清掃、交換を行う 	業務量が増加しているにも関わらず、計画実践の徹底で目標を達成することができた。	◎ ◎ ◎ ○ ◎ ◎	引き続き取組計画を実践する
	※ガソリン・軽油の削減 <ul style="list-style-type: none"> ・アイドリングストップ ・急発進、急停車を控える ・法定速度厳守 ・重機、機材への過剰な負荷の防止 ・重機、機材の定期自主点検を実施 	エコドライブへの意識は高まっているものの、後期の工事量増加により社有車の移動距離、建設機械の稼働時間が増えている。	△ ◎ ◎ ◎ ◎	必要時以外のアイドリングを控える。日々の運転で無駄な燃料消費が無いが各自見直し、エコドライブを意識する。引き続き取組計画を実践する
	※LPGの削減 <ul style="list-style-type: none"> ・暖房設備の適正温度厳守 ・給湯器の適正温度厳守 	営業所の一部を労務者の宿泊施設として提供しているため通常より使用量が増加したが、後期の節約の取組みにより全体的な目標は達成出来た。	○ ◎	夏場の給湯器利用を控え、年間を通して節約を心掛ける。引き続き取組計画を実践する
	※灯油の削減 <ul style="list-style-type: none"> ・冷暖房の適正温度厳守 	工事量増加により使用量が増加したが、後期の節約の取組みにより全体的な目標は達成できた。	○	節約を心掛け、未使用時はOFFすつ。引き続き取組計画を実践する
廃棄物の削減	※一般廃棄物の削減 <ul style="list-style-type: none"> ・分別の徹底 ・帳票見直しによる印刷物の削減 ・梱包材の再利用 	分別の徹底は十分に出来ている。不要な紙類をメモ用紙として再利用するなど、ムダを減らすことができた。	◎ ○ ○	節約を心掛け、引き続き取組計画を実践する
	※産業廃棄物の削減 <ul style="list-style-type: none"> ・素材別ボックスの設置 ・リサイクル業者の開拓と利用 ・建設資材の再利用 	工事で発生する産業廃棄物が前年比で大幅に減少した。産業廃棄物は、マニフェストにより適正に処理されている。	○ ◎ ○	建設混廃を削減する 引き続き取組計画を実践する
その他	※水道水の削減 <ul style="list-style-type: none"> ・水道栓の開閉をこまめに実施 ・蛇口はきちんと締めて漏水の防止 	営業所の一部を労務者の宿泊施設として提供しているため通常より使用量が増加した。またボ-リング 削孔水およびグリ-ナー設置による水やりの給水増となった。	○ ○	使用量増加に理由があるため、計画に問題なし。節約を心掛け引き続き取組計画を実施する。
	※コピー用紙の削減 <ul style="list-style-type: none"> ・使用済み用紙の裏面再使用の徹底 ・両面印刷、集約印刷の徹底 	業務量が増加しているにも関わらず、計画実践の徹底で目標を達成することができた。	○ ○	引き続き取組計画を実践する



環境活動の紹介

農具川河川愛護活動及び道路美化活動

年3回以上の活動を目標に、本社近くを流れる【農具川】に生息する特定外来生物《アレチウリ》の駆除及び河川内のゴミ拾い、また周辺道路のゴミ拾いを行った。



(主) 大町明科線にて草取り



駆除されたアレチウリの山



1級河川 農具川にて
アレチウリを根っこから駆除

北陽ボランティアクラブの皆様



2013/09/04
2回目の実施より

アレチウリが伸びておらず、
河川のゴミ拾い中



2013/05/04
1回目の実施より

軽トラック一杯に
なるほどのゴミ！

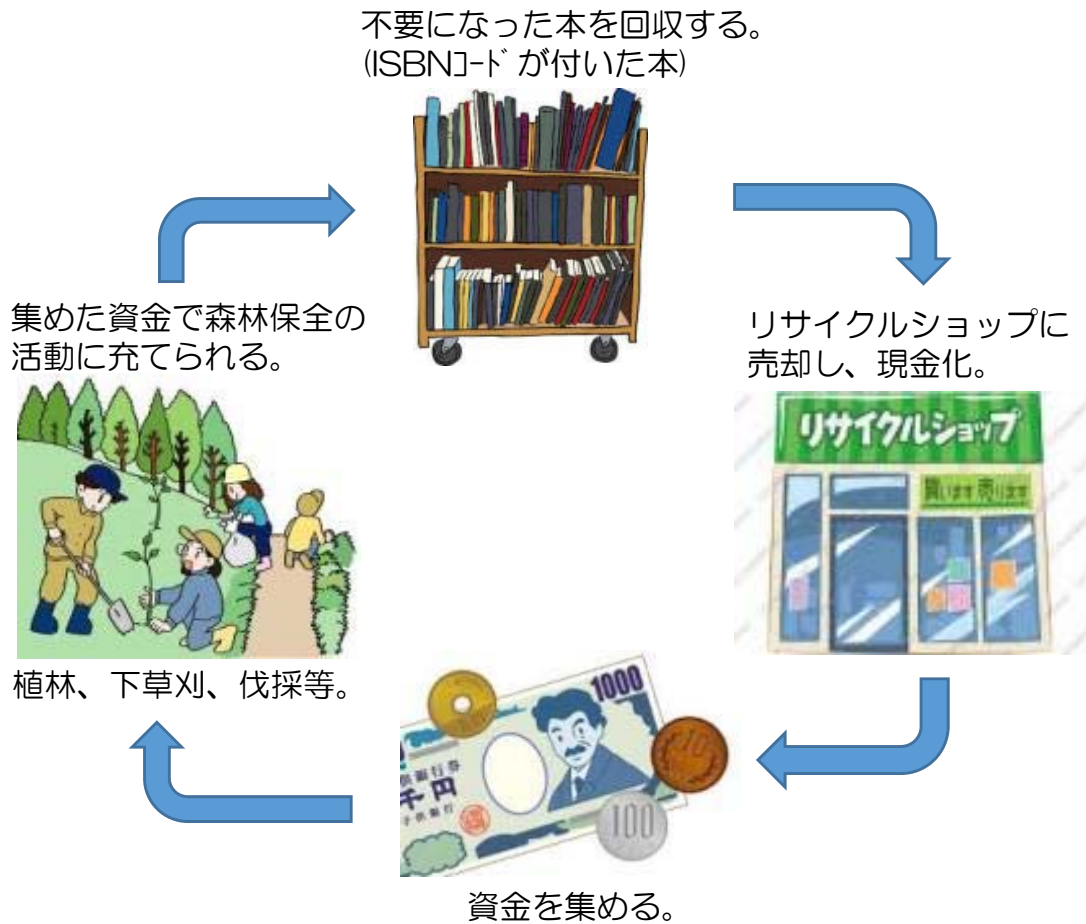


今期は2回の実施と
なりました。

BOOK for FORESTへ参加

会社、個人を問わず不要になった本を回収して「再資源化」で得た売却益で森づくりに充てていく、森林保全活動に参加しています。

BOOK for FOREST とは？



年間を通して
123冊集まりました！



(特非)森のライフスタイル研究所へ
寄付しました。

環境活動の紹介（現場施工）

✦ 削孔水の循環再利用

ボーリング作業時に排出される削孔水を複数の水槽で循環させて、沈殿槽にたまった水に沈殿剤（アクアリファイン）を使用し、沈殿物を取除いたきれいな水を再び削孔水として再利用することによって周辺への水質汚濁を防止した。



沈殿剤(アクアリファイン)投入



投入後



✿ モルタル吹付機洗浄水の処理

モルタル（コンクリート）吹付け作業後に必ず吹付機械を洗浄（毎作業後）しなければならないが、洗浄した水はアルカリ成分が高くそのまま河川等へ放出できない。その為pH調整を行い環境に適したpH値にして処理を行った。

タンク内の洗い水の
pH値は**11.6**
強アルカリ性(石鹼液より高い)

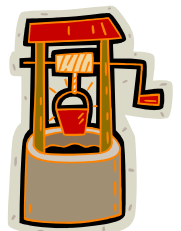


タンクに貯水する

中和剤
【水澄まいる】を投入
(みずすまいる)



試料を採取したところ
pH値は**7.1**
中性(井戸水位)



環境関連法規制等の遵守状況

1.当社に適用される環境関連法規の遵守状況

当社の企業活動に伴い、適用される環境関連法規制等は下記の通りです。
環境管理責任者と事務局が中心となり、法規制の遵守状況について調査を行い、現在及び過去3年間、問題の無いことを確認しました。

法律・規制の名称	当社に適用される要求事項	当社の対応	遵守状況	
			環境 責任 管理 者	事 務 局
廃棄物処理法	産業廃棄物の保管	基準に適合した保管方法の確認	遵守	遵守
	産業廃棄物の委託	委託基準の確認	遵守	遵守
	産業廃棄物管理票	産業廃棄物管理票の保管状況確認	遵守	遵守
	産業廃棄物管理票交付等状況報告	毎年6月30日までに提出確認	遵守	遵守
	一般廃棄物の分別収集と指定ゴミ袋で運搬	ゴミ袋の中身確認	遵守	遵守
資源有効利用促進法	建設工事の届出	対象工事受注時、竣工時に書面作成し、発注者に説明	遵守	遵守
建設リサイクル法	建設工事の届出	対象工事受注時、竣工時に書面作成し、発注者に説明	遵守	遵守
騒音規制法	特定建設作業の届出	規制遵守	遵守	遵守
振動規制法	特定建設作業の届出	規制遵守	遵守	遵守
排出ガス対策型建設機械の普及促進に関する規程	対象事業が公共工事の場合	対策型ステッカー貼付の建設機械使用	遵守	遵守
水質汚濁防止法	事故時の措置	規制遵守	遵守	遵守
消防法	第4類危険物の指定数量	規制遵守	遵守	遵守
河川法	1日に50m ³ 以上の汚水を河川に排水する場合	規制遵守	遵守	遵守
道路法	公共道路を使用する場合	規制遵守	遵守	遵守

2.環境関連訴訟等の有無

関係機関及び近隣住民からの環境関連訴訟等に関して現在及び過去3年間、1件も発生しておりません。

代表者による全体評価と見直しの結果

[取り組み状況の評価結果]

①環境関連法規制等の順守状況（環境関連法規等順守記録による）

- ・2014年4月1日に定期評価を実施した結果順守されている。

②問題点の是正処置及び予防処置の状況

- ・浄化槽の保守点検チェックシートを作成し、定期的点検を42期より実施するよう指示をした。
- ・飯田機材センターにおけるマニフェスト未報告分の排出量データをまとめ、早急に地方事務所へ提出した。

③前回までの代表者の指示事項への対応

- ・特になし

<改善への提案>

- ・浄化槽の保守点検チェックシートを作成し、簡易浄化槽の定期的（月1回）な点検を実施していく。

[目標・環境活動計画の達成状況]

（詳細は環境活動計画書による）

目標項目	目標値 達成状況	活動計画 実施状況	コメント
			（目標値に対するコメント・活動計画に対するコメント）
電力の削減	○	○	電気機器の省エネタイプの導入により基準目標-1%達成中
化石燃料の削減	×	×	工事量及び車両台数の増加により目標を大きく下回った。
廃棄物の削減	○	○	元請現場の産業廃棄物量は大幅に目標を達成した。
節水	×	×	工事量の増加、猛暑により水使用量が増加した。更なる節水を心掛ける。
コピー用紙の削減	○	○	引き続き裏紙使用、集約印刷、文書の電子化に積極的に取り組む。
グリーン購入	○	○	引き続き積極的なエコ認定品の購入を進める。

<改善への提案>

- ・3ヶ月毎に使用量のデータをまとめ、使用状況を見える化して社内へ展開し、節約意識の高揚を目指す。

[周囲の変化の状況]

①外部コミュニケーション記録より

- ・第41期（2013.6.1～2014.5.31）の運用期間中には外部からの苦情や要望はなかった。

②環境関連法規制等の動向他

- ・簡易浄化槽の定期的な点検およびオイルマットの定期交換を行うよう周知する。
- ・廃棄物処理法に規定する、建設廃棄物の年1回の県への報告を漏れなく行うよう周知する。

<改善への提案>

- ・特になし

[環境方針] 変更の必要性: 有 無

・引き続き、環境方針に定められた取組を実践していくこと。

[目標・活動計画] 変更の必要性: 有 無

下記の・項目に対しての取り組みを来期以降、積極的に取り組むこと。

◎ガソリン使用量の削減

1. エコ運転、アイドリングストップの徹底。
2. 現場への効率的な移動（相乗り等）
3. オイル交換、タイヤの空気圧チェック等の日常車両点検および燃費管理を行う。

[その他] 変更の必要性: 有 無

・引き続き、環境活動計画に定められた取組を実践していくこと。

～ 総 評 ～

総排出量を前年度比マイナス1%とした目標を掲げているが、今期は化石燃料、LPG、一般廃棄物、水道水等の多項目で未達成となった。前年と比べ工事量の大幅増加、また、自然災害の発生による緊急対応（地すべり、土石流への対応）が増加への要因となった。社内全体のエコ意識は高まっているものの、工事量に比例して「人・物」は必然的に増加し、それに伴う各項目の排出量が増えることは否めない。その中で、先を見据えた計画が立て難いというのが現状であるが、環境に配慮した工法の提案、建設資材の再利用、資源の節約、エコ運転等、社員一人ひとりが今出来ることから取り組み、環境にやさしい社会づくりに引き続き貢献していく。

北陽建設株式会社

代表取締役 原 務夫